10月分から児童手当制度が改正されます

健康福祉課子育て支援室 25 1184

令和6年10月分から、児童手当法の改正による制度改正が行われます。改正後の初回支給は令和6年 12月となります。

案内文などの送付について

過去の児童手当受給情報や現在の住民登録状況を基に、対象と思われるかたへ案内文などを9月上旬ごろに送付す る予定です。

- ※児童の住所地が市外の場合など、支給要件が公簿上で確認できないかたについては、案内が送付できません。支給範囲をご確 認のうえ、対象となる場合は申請をお願いします。
- ※児童手当に係る申請書は、子育て支援室および各連絡所に設置しています(市ホームページからもダウンロードできます)。

申請期限 9月30日(月)

子育て支援室または最寄りの連絡所で申請してください(郵送可)

※申請期限を過ぎても令和7年3月31日までに申請があった場合は、令和6年10月分からさかのぼって支給します。令和7年 4月1日以降の申請となる場合は、申請月の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

制度改正内容

項目	改正前(令和6年9月分まで)	改正後(令和6年10月分から)
所得制限	あり 所得制限限度額以上は特例給付 所得上限限度額以上は不支給	<u>なし</u>
支給対象児童	中学校修了まで	高校生年代まで(※1)
手当月額	●3歳未満:15,000円 ●3歳から小学校修了まで 第1子、第2子:10,000円 第3子以降:15,000円 ●中学生:10,000円 ●所得制限限度額以上:5,000円 ●所得上限限度額以上:支給なし	●3歳未満 第1子、第2子:15,000円 第3子:30,000円 ●3歳から <u>高校生年代まで</u> 第1子、第2子:10,000円 <u>第3子以降:30,000円</u>
多子加算カウント対象	18歳到達以後の最初の3月31日まで	22歳 到達以後の最初の3月31日まで(※2)
支給月数	2月、6月、10月 (年3回) ※各前月までの4カ月分を支払い	2月・ <u>4月</u> ・6月・ <u>8月</u> ・10月・ <u>12月</u> (年 <u>6</u> 回) ※各前月までの <u>2カ月分</u> を支払い

- ※ 1 高校生年代…平成18年(2006年)4月2日~平成21年(2009年)4月1日生まれの子
- ※2 進学・就職に関わらず子を養育している場合は多子加算の対象となります
- (例) 生活費や学費などを負担している。同居していて日常生活上の世話・必要な保護をしている。別居しているが、定期的な 連絡・面会をしている。

<多子加算のカウント対象> 第1子、第2子などの数え方

次に該当する子を年齢の高い順に「第1子」「第2子」「第3子」…と数えます。

Wichy T) G] C		131111 13211 13311	CXX/C0 /	拡充 ——	/
制度改正後	第4子	第3子	第2子	第1子	カウント外
即反以正该	12歳	14歳	17歳	19歳 20歳	22歳 23歳
制度改正前					
	第3子	第2子	第1子	カウント外	

制度改正に伴う申請の要否

対象者区分	申請	申請時に必要な提出書類	
「中学生以下の児童」を2人以下養育しているかた (※特例給付のかたを除く)		申請不要 ※今回の制度改正に伴う手当額の変更はありません。	
現在、所得制限度額超過により、児童手当を受給してい ないかた		認定請求書	
「高校生年代の児童のみ」を養育しているかた			
「0歳~高校生年代の児童」と「18~22歳の子(※)」を 養育しており、合わせて3人以上養育しているかた →現在、児童手当を受給していないかた(右記①) →現在、児童手当を受給中のかた(右記②)	必要	①認定請求書 監護相当・生計費の負担についての確認書 ②額改定請求書 監護相当・生計費の負担についての確認書	
「中学生以下の児童」と「高校生年代の児童」を養育しており、現在児童手当を受給中のかた	不要	申請不要	
「中学生以下の児童」を3人以上養育しているかた		※令和6年12月の支給日までに額改定通知書を送付し ます	
一定の所得以上で特例給付を受けているかた			
受給されるかたが公務員のかた	要確認	勤務先からの支給となります。くわしくは、勤務先へ問 い合わせてください。	

- ※18~22歳の子…平成14年(2002年)4月2日~平成18年(2006年)4月1日生まれの子
 - ・進学している場合は、通学先・卒業予定時期がわかるもの(学生証等の写し)を添付。
 - ・就職・婚姻している場合は、自立に係る状況・親などの経済的負担の状況を申し立てする必要があります。 申請が必要なかたは、マイナンバーがわかるもの(保護者のかたと対象となる児童全員分)を用意してください。 くわしくは、子育て支援室へ問い合わせてください。



教育委員会生涯学習課スポーツ推進係 25 1271

7月下旬および8月上旬に開催されたパリ2024オリンピックのフェンシング競技において、鳥羽市出身の 山田優選手が日本代表選手として出場し、男子エペ個人では7位、男子エペ団体では銀メダルを獲得しました。 東京2020オリンピックに続き、2大会連続でのメダル獲得という快挙を成し遂げました。





写真提供:日本フェンシング協会